

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第2回みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	令和4(2022)年9月5日(月)午前10時30分から午後0時15分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1・2・3		
出席者	(会長) 田代 景子(東海学園大学経営学部教授) (副会長) 伊藤 欽治(みよし市区長会代表(明知下行政区区長)) (委員) 岡本 信一郎(みよし市小中学校校長会代表(北中学校校長)) 野口 尚子(みよし市社会教育委員会委員) 宇賀神 光行(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 久野 美知代(JAあいち豊田女性部三好支部支部長) 酒井 直美(みよし商工会女性部副部長) 宮代 カレン(在住外国人(三好丘桜)) 岡本 和子(市民委員) 〔欠席委員〕 なし  (事務局) 岡田市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、伊豆原協働推進課主任主査、農崎協働推進課主事  傍聴者 0名 欠席者 0名		
次回開催予定日	令和5(2023)年2月20日		
問合せ先	協働推進課 担当者名 伊豆原 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	○協働推進部次長：皆さんおはようございます。定刻より時間は早いですが、皆さま方お揃いですのでただいまから令和4(2022)年度第2回みよし市男女共同参画審議会を始めさせていただきたいと思えます。本日は大変お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは開会にあたりまして、礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが、皆さま御起立をお願いします。  ～一同起立、礼～  御着席ください。本日の会議につきましては、みよし市男女共同参		

画推進条例第18条の規定により開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条の規定により、会議の全部を公開としておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。本日、傍聴される方はいらっしゃいません。それでは最初に、市民協働部長の岡田より、御挨拶申し上げます。

○市民協働部長：改めましてこんにちは。本日は御多用中にもかかわらず令和4年度第2回みよし市男女共同参画審議会に御出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から本市行政各般にわたり御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。さて、本市では、平成30(2018)年度に、平成31(2019)年度(令和元年度)から5年を計画年度とした「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」を策定し、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、各種施策を実施しているところであります。現行プランが令和5(2023)年度に計画年度の最終年度を迎えるにあたり、同年度が次期みよし男女共同参画プランを策定する年としております。本日の審議会は、次期プランの策定の基礎資料となるアンケート調査の概要と調査票の案及び各取組の令和3(2021)年度の実績と令和4(2022)年度の計画、数値目標等につきまして、委員の皆さまに御審議をお願いするものです。委員の皆さまにおかれましては、忌憚のない御意見を賜り、実りある審議会となりますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

○市民協働部次長：続きまして、審議会の会長であります、田代会長から御挨拶をいただきたいと存じます。田代会長、よろしく申し上げます。

○田代会長：おはようございます。今年度2度目の審議会となりますが、本日も活発な御議論をお願いしたいと思います。私が勤務している東海学園大学経営学部は三好キャンパスにあり、日頃から経営学部の一教員として地元のみよし市には本当にお世話になっております。また、何かお手伝いできることがあればいいなと考えている次第でございます。まだまだ不十分かとは存じますが、皆さま方からの御指導・御鞭撻をいただいて少しでもお役に立てるように地元の一員として、取り組んでいきたいといつも考えております。今年度は審議会が3回予定されておりまして、1回目は8月1日、本日が2回目になります。後程事務局の方から具体的な説明があると思いますが、年明けに3回目ということで、3回の審議会を予定しております。お忙しいとは存じますが、なるべく御参加いただければと思います。また、本日は全員の委員の皆さま方に御出席いただきましたことを本当にありがたく存じております。本日も活発な御審議を何卒よろしくお願い申し上げます。

○市民協働部次長：ありがとうございました。本日は、先ほど部長から説明ありましたが、みよし男女共同参画プラン「パートナー」の改定業務に向けて進めていますが、業務委託の受託事業者である株式会社サーベイリサーチセンターの担当者の方にも同席いただいておりますので、自己紹介させていただきます。

○受託事業者：おはようございます。先程、御紹介いただきました株式会社サーベイリサーチセンターの私、水口と担当しております松村

と申します。よろしくお願ひいたします。今年度と来年度の2か年をかけまして、今年度は調査、来年度はプラン策定ということで、御支援させていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○市民協働部次長：それでは議事に入らせていただきます。みよし市男女共同参画審議会要綱第4条第1項によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、以後、会議の取り回しにつきましては、田代会長にお願いしたいと思います。田代会長どうぞよろしくお願ひいたします。

○田代議長：それでは議題に入ります前に、会議の成立の報告をさせていただきますと思います。本日の御出席の委員の皆様は10名で審議会定数の2分の1以上の出席をいただいております。要綱第4条第2項の規定により、本会議は成立いたしておりますので、御報告させていただきます。なお正午頃までには会議を終了したいと考えておりますので、委員の皆様のお協力をお願いします。

それでは議題1「次期みよし男女共同参画プラン策定に伴うアンケート調査概要及びアンケート調査票（案）について」につきまして、事務局より説明をお願い申し上げます。

○協働推進課主任主査：失礼します。協働推進課の伊豆原です。よろしくお願ひします。まず、配布資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料は、次第、審議会委員名簿、資料No.1「次期みよし市男女共同参画プラン改定に伴うアンケート調査概要、及び、男女共同参画社会に関するアンケート調査票（案）」、資料No.2「みよし男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023 施策 令和3（2021）年度実績・令和4（2022）年度計画、資料No.3「男女共同参画プラン数値目標に対する実績・考え方について」です。また、本日、席上に配布させていただきました追加資料、A3両面刷りの男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023から抜粋の第4章「数値目標」と記載されたもの、送付させていただきました配布物と本日の配布物は以上となります。御確認ください。

それでは、議題1について、御説明させていただきます。資料No.1を御覧ください。次期みよし市男女共同参画プラン策定に伴うアンケート調査概要についてでございます。調査目的は、男女共同参画に対する市民意識及びニーズを把握し、次期プランの策定にあたっての基礎資料とすることを目的としています。調査の方法です。調査対象者は、市内在住の16歳以上の方から男女それぞれ500人、合計1,000人を無作為で抽出します。調査方法は、調査票の配布は郵送。回答の回収方法は、①調査票を郵送で配布した際に同封した返信用封筒に回答済の調査票を入れて市に返送する、従来からある郵送方式と、②回答者に専用WebページへアクセスしていただきWeb上の電子で入力回答していただくWeb方式の2つを併用して行って参ります。2つの方式を併用することで、アンケート回収率の向上を図っていきたいと考えています。(3)の調査期間以下は、3の今後のスケジュールに併せて説明させていただきます。本日、9月5日が第2回審議会です。アンケート調査票の内容を検討していただきます。本日いただきました意見を含め、調査票の修正を行い、発送準備を進めます。調査期間は、来月の令和4年10月1日から10月31日までの1か月間です。11月から1月にかけて、調査結果の集計、分析を行います。次回、第3

回審議会は、令和5年2月20日（月曜日）を予定していますので御予定をお願いします。開催日が近くなりましたら、会議開催の通知を发出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。第3回審議会において、アンケート調査の調査結果を御報告させていただきます。

続きまして、アンケート調査票の説明に移ります。このアンケート調査は前回、平成29年度に実施しており、翌年度のプラン策定作業の基礎資料としています。アンケート調査の継続性を考慮して、前回のアンケート調査票を基本的には継承し、社会情勢の変化や国や愛知県が行っております男女共同参画社会に関する調査の調査票も参考にし、調査票の見直しを今回行っております。ページをめくっていただきまして、調査票の1ページになります。こちらは、アンケート調査の対象者への説明文となります。アンケート調査への御協力のお願ひ、記入にあたっての注意事項、回答方法の説明、回答締切期限、問合せ先が記載してあります。QRとの記載があるところには、QRの二次元コードが貼り付けられます。このQRを読み取ることで、Webでの回答が可能となります。ページをめくっていただき、2ページから質問と選択肢が始まります。質問項目はAからGまでの7つの分野に分かれています。問1～問6までがA、回答者自身に関することで、年齢、ご家族について。問7～問14までがB、男女の平等意識について。問15～問18までがC、職業生活について。問19～問22までがD、地域活動について。問23～問27までがE、配偶者や恋人からの暴力(DV)について。問28～問32-3までがF、性の多様性のあり方について。問33、問34がG、男女共同参画プランの推進体制について。最後のH、問35は、自由記述となっています。お時間の関係上、前回の調査票から変更を行った箇所や新たに追加した項目について、御説明させていただきます。先ほどにも御説明しましたが、国や愛知県がみよし市と同様に男女共同参画社会に関する調査を行っており、その結果との比較ができるように国・県と合わせた選択肢の整理をしております。初めに、2ページをお願いします。問1、前は、男性・女性だけの選択肢でしたが、今回は、設問に「戸籍上の性別ではなく、あなたが自分でそうだと思う性別をお答えください」を加え、選択肢に「3. その他、わからない、答えたくない」を追加しています。問2、選択肢に「70代以上」を追加しました。問3、前は、未婚・既婚だけの選択肢でしたが、設問に「事実婚を含む」を加え、選択肢に「離別、死別」を追加しています。問4、選択肢を国・県と合わせた整理を行いました。3ページをお願いします。このページは、全て新設項目です。問5、世帯の中にお子様がいいらっしゃるかの設問、問5-1、いらっしゃる場合の一番下のお子様の状況。問5-2、さらに未就学児がいいらっしゃる場合の掘り下げの設問を作っています。また、問6は、世帯の家族構成の確認をしていきます。こちらは世帯にお子様がいいらっしゃるかで、世帯の就労状況に影響がでているのかなど、また、ここ以降の設問項目において、設問に対する回答の分析をする際に利用するために新設しています。4ページをお願いします。問7、こちらは前は、選択肢「①男女共同参画社会」のみ言葉の認知度を確認していましたが、国や県に準ずる形で②～⑩の法律や言葉の認知度を確保する選択肢を増やしました。5ページをお願いします。問10、国・県にある設問で、みよし市でも国・県との比較や分析に利用するために新設しました。次の6ページの間12、13も今と同じ理由で新設しています。ページ飛びます。9ページをお願いします。問19、今、新型コロナウイルス感染症で、地域活動も中止となってしまっている場合

もでございますが、設問に「コロナで休止中の活動であっても参加中」とみなして回答していただくために、注釈を加えました。問 19-1、問 19 で「8. いずれの活動にも参加していない」と回答した方のその理由を詳細に聞くために新設しています。ページ飛びます。11 ページをお願いします。問 25-1、一つ前の問 25 において、「11. 相談しなかった（できなかった）、12. 相談しようと思わなかった」の選択肢を選ばれた方の理由を詳細に聞く設問を新設しています。ページ飛びます。13 ページをお願いします。13 ページ、14 ページと「性の多様性のあり方」について聞いています。前回の平成 29 年度に行ったアンケートでも L G B T についての設問は既に導入しています。性的マイノリティの方たちの取り巻く現状は、前回の平成 29 年度から変わってきていまして、みよし市においても前回の 8 月の審議会の議題としてあげさせていただきました 10 月 1 日から導入する「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」について、全国の自治体において急速に導入が進んでいるところでもありますので、今回の調査においても設問を増やして詳しく調査することとしています。13 ページ、問 28、前回は L G B T の言葉の認知度のみ聞いていましたが、今回は「② S O G I」から「⑤ アライ」までの言葉の認知度も聞いております。カミングアウトとの言葉は聞いたことがある人がいるかもしれませんが、「② S O G I」や「④ アウティング」「⑤ アライ」などの言葉は聞いたこともない人が多いかもしれません。今回、認知度の設問として聞いていますが、このアンケート調査に御協力いただけている方たちにも、このような言葉があることを知っていただけるような啓発の機会としても行えればと考えております。問 29 は「今までに性的指向や性自認について、悩んだことがあるか」を「ある、ない」で聞いています。基本的には「ない」の回答が多いと思います。次の問 30 で性的少数者の方たちの直面している問題を聞く設問を作っています。もし「ある」と回答する人がいた場合は、問 30 は、別の視点での分析になると考えています。問 31 は、みよし市で導入します「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」について聞いている設問です。先ほども御説明したとおり、「パートナーシップ宣誓制度」を導入している自治体が全国でも増えておりますが、みよし市のように「ファミリーシップ」まで加えていることがあるのを知っているのかの認知度を確認しています。問 32 は、みよし市がこの制度を導入することについて「賛成、反対、わからない」を選択肢でお聞きします。問 32-1、32-2、32-3 でそれぞれ、問 32 で選んだ回答の理由をお聞きする設問を作りました。また、自由に記述できる欄も設けています。最後 15 ページ、男女共同参画プランの推進体制について聞く設問として問 33、34 を挙げていますが、こちらは前回アンケートから変更しておりません。男女共同参画の言葉に使われている男女の言葉についてですが、この設問の 1 つ前の分野において、「性の多様性」について聞く設問を充実させています。既に男女という性別を 2 つに分けていく社会から、男女の 2 つだけにとらわれない社会へと向かっていくことの必要性が出てきているところです。しかし、国や愛知県の計画でも「男女共同参画」の言葉が使われておりますし、「男女共同参画社会基本法」を基にして、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進が図られていることから、みよし市としても、国や愛知県の動向を見つつ、男女の言葉の利用について考えていきたいと思っております。以上で、議題 1 の「次期みよし男女共同参画プラン策定に伴うアンケート調査概要及びアンケート調査票（案）について」の説明を終わります。

○田代議長：ありがとうございました。ただ今の説明に関して、御質問や御意見をいただきたいと思います。今日の審議会が終了した後、一部修正、そして月末にはもう発送ということになりますので、本日の審議会の役割は非常に重要だと思っております。事前にアンケート調査票は御覧になったと思います。今の事務局の御説明からアンケート調査の継続性は当然、大事ではあるけれども変更と追加というものもあるという御説明をいただきました。アンケート調査の継続性が図られないと、期間比較も難しいと思います。しかし、前回のアンケート調査の時代からすると、本当にここ数年で色々なことが変化してきたということもアンケートの原案を拝見すると感じられるところがございます。また、さらに申しますとコロナの影響がございます。そして、国や県の対応の変更も影響を受けているということもございます。必ずしも変更したからいけないということは全く考えられないと思われませんが、このままでアンケート調査に入ってしまうので、少しお時間をとって申し訳ありませんが、A～Gまでで何かございませんかということで確認させていただきたいと思います。なければならないで結構です。2ページからのアンケート調査票のAです。追加になっている項目もありますが、特に何か御意見等ございませんでしょうか。

○宇賀神委員：少し気になったのが2ページの間4の選択肢で「自由業（開業医、弁護士、芸術家等）」とありますが、開業医は自営業にならないのでしょうか。自由業というのはフリーランスのような感じがします。

○協働推進課主任主査：国や県が同じような設問項目でこの言葉を使っておりますので、国や県と合わせた形で、選択肢を前回から見直しさせていただきました。

○田代議長：ありがとうございました。医師という言葉も一つの職業だと思いますが、それが開業医、勤務医の違いなのではないかと思えます。弁護士も自分で開業されている人と、勤務している人との違いではないかと思えます。国と県と同じということも理由の1つだと思います。事務局の方では特に集計するにあたって問題はありませんか。

○協働推進課主任主査：はい、問題ないと思います。

○岡本(信)委員：3ページのところで先程事務局の方はお子様という言葉で言われましたが、こちらにはお子さんという言葉で書いてありますがよろしかったでしょうか。もう一つは、対象が16歳以上の方ですが、16歳以上の子にもお子さんがいますかと聞くことで集計上不具合は起きないかという心配があります。

○田代議長：事務局、いかがですか。

○市民協働部次長：お子さんとお子様については、このままお子さんでいきたいと思えます。また、16歳以上の子にお子さんがいらっしゃるかもしれない件は確率的に少ないと思えますが、統計をとる以上、この選択肢でいきたいと考えております。

○野口委員：このままアンケート調査票が出るということで細かいこ

とで申し訳ありませんが、問4の回答者、配偶者の回答欄の9と10の文字のフォントが違うと思います。

○協働推進課主任主査：ありがとうございます。8までが半角になっていますので、9と10も全角から半角に修正させていただきます。

○田代議長：Aはここまででよろしいでしょうか。それでは4ページからの「B 男女の平等意識について」です。何か御意見等ございませんでしょうか。

○宇賀神委員：前回のアンケートと同じとのことですが、問8の選択肢で真ん中に中立の「平等である」とあるので、両サイドの「どちらかといえば」を除いた方がわかりやすいのではないのでしょうか。「どちらかといえば」を取り除けば字数も減るので縦書きにしないでいいと思います。

○協働推進課主任主査：こちらの設問ですが、宇賀神委員のおっしゃられた通りで前回と同じ設問にしています。こちらの方も先程の説明と同じで大変申し訳ありませんが、国も県もこのような形で「平等」とその間に「どちらかといえば」という優位性を聞いていますので、これはこのままの状態で行きたいと思っておりますが、宇賀神委員いかがでしょうか。

○宇賀神委員：構いません。

○田代議長：事務局はこのままでということでしたが、他の委員の皆さまはいかがでしょう。よろしいですか

Bはこれで一旦終了いたします。また、何かありましたら終了後に御指摘ください。それでは7ページからの「C 職業生活について」です。何か御意見等ございませんでしょうか。

○宇賀神委員：8ページの問18の設問の「家庭・社会・職場において必要なことはなんだと思いますか。」のなんだとを何だとと漢字にしてください。

○協働推進課主任主査：ありがとうございます。漢字に修正させていただきます。

○田代議長：他に修正した方がいいと思う所があればお願いします。Cはここまででよろしいでしょうか。アンケート調査は、今回で終了ではなく継続していきますので、また何年か後にアンケートを実施する時にはこのアンケート調査票が元になっていきます。それでは9ページからの「D 地域活動について」です。何か御意見等ございませんでしょうか。

○岡本(信)委員：問19など2桁の数字の前にスペースがあるが要らないのではないのでしょうか。半角、全角の問題なのでしょう。もう一つは問19の「※コロナで休止中の」という文言が気になります。新型コロナウイルス感染症の拡大のためとか、感染症以外の災害等もあるのでこの言葉を考えていただければと思いました。

○田代議長：ありがとうございます。コロナで休止中とコロナ以外での休止中も当然考えられるという御指摘だったと思いますが、事務局の方はいかがでしょうか。

○協働推進課主任主査：最初にお話がありました問と19の間のスペースは他と比べると空いておりますので修正させていただきます。コロナの言葉ですが、新型コロナウイルス感染症との言葉に修正します。災害の話も出ていましたが、そちらも検討させていただきます。

○田代議長：岡本委員に確認させていただきますが、「コロナで」を「新型コロナウイルス」にすればということではなく、他の理由で活動の休止もあるのではないかとというように受け止めさせていただきましたが、よろしいでしょうか。

○岡本(信)委員：そうですね。趣味、教養、スポーツなどのサークル活動がやりたくてもやれない状況がコロナ以外でもあるのではないかとということです。

○田代議長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。コロナを新型コロナウイルスにすればいいということではないので。

○協働推進課主任主査：ありがとうございます。選択肢6の「趣味、教養、スポーツなどのサークル活動」の部分はおっしゃる通りなので、新型コロナウイルス感染症と自然災害等という言葉としていきたいと思えます。

○田代議長：では、そのように加筆・修正をお願いしたいと思います。Dについてはここまででよろしいでしょうか。それでは10ページからの「E 配偶者や恋人からの暴力(DV)について」です。何か御意見等ございませんでしょうか。事務局、Eに関しましては継続という理解でよろしかったでしょうか。変更点はありますか。

○協働推進課主任主査：先程、説明させていただいた問25の選択肢「11. 相談しなかった(できなかった)」「12. 相談しようと思わなかった」の掘り下げ以外のところに関しましては、基本的に変更はございません。前回のアンケート調査からは、問25「暴力を受けたときに、誰(どこ)に相談しましたか」の誰(どこ)という聞き方の修正を行っています。また、問26と問27を前回調査では相談窓口があるのを知っているか、いないかと聞いていたものを、こちらの方も国や県に合わせた形で詳細な項目を作り、国や県と比較できるような修正を行っております。

○田代議長：ありがとうございます。国や県のアンケート調査に踏襲しているということです。Eはここまででよろしいでしょうか。それでは13ページからの「F 性の多様性のあり方について」です。昨今、大きな問題になってきていると私自身も感じているところです。平成29年調査は「①LGBT」だけだったと思えます。それ以降、増えてきているという御説明いただきましたが、追加で御説明が必要な方、また何か御意見等ございませんでしょうか。

○岡本(信)委員：13ページの※1と※2の説明の最後に句読点がないの

で付けてください。

○田代議長：事務局いかがでしょうか。

○協働推進課主任主査：ありがとうございます。※1と※2に最後に句読点を付けるようにします。

○田代議長：他にいかがでしょうか。それでは15ページの「G 男女共同参画プランの推進体制について」です。事務局、これは継続事項ということでよろしかったでしょうか。

○協働推進課主任主査：はい、継続事項になっております。

○田代議長：比較検討がアンケート調査では大事なことになりますので、できましたらこれはそのまま未来に移行するのもしよいかと思いますが、いかがでしょうか。最後のHは自由記述ですので、これはお考えすることではないかもしれませんが、あえて何かお気づきの点がございましたらお願いします。

○岡本(信)委員：事務局にですが、Web上では何を使われるのでしょうか。なぜなら使うソフトによっては自由記述を必須項目から外しておかないと自由記述に回答しないと送信ができなくなってしまうものがありますので、注意してください。

○田代議長：御指摘ありがとうございます。資料No1 アンケート調査概要と調査票につきまして委員の皆さまから御指摘をいただきました。調査票について委員の皆様から御指摘をいただきましたので、修正後の調査票が委員のお手元に届いて確認いただいたら、初めて発送と考えますが、事務局の方のお考えはいかがですか。

○協働推進課主任主査：修正したものを委員の皆さまに郵送させていただきますのでよろしくお願いします。

○田代議長：事務局の方から修正したものが届くということなので、もしその段階で委員の皆さまから何かございましたら、事務局の方に御連絡していただければと考えますが、それでよろしいですか。

○協働推進課主任主査：はい。

○田代議長：ありがとうございます。お時間を頂戴しましたが、最後にアンケート全体を通して副会長の方から何か御指摘がありましたらお願いします。

○伊藤副会長：細かい指摘まで含めて活発な御意見をいただきましたので、私の方からは特にございませんので、よろしく願いいたします。

○田代議長：それでは議題1につきましては、一旦終了させていただきます。次の議題に移りたいと思います。続きまして議題2「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の令和3（2021）年度

進捗状況（実績）及び令和4（2022）年度実施計画について」事務局より説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○協働推進課主任主査：それでは、事前に配布させていただいてます資料No. 2に基づき、御説明させていただきます。こちらの資料につきましては、本市における男女共同参画を推進するための計画として平成30(2018)年度に策定し、平成31(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間を計画年度としている「みよし市男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」に基づき、各課において実施されました令和3(2019)年度の具体的計画に対する実績とその評価、また令和4(2022)年度の具体的計画をまとめたものです。始めにこちらの資料の表の見方から御説明させていただきます。「資料2」1、2ページを御覧ください。こちらは3ページ以降に記載されている各課において実施している各種事業の評価等をまとめた総括表となります。1ページの左上を見ていただきますと、プランの体系として、基本目標、方針、施策の方向の順番に記載があり、基本目標はIからIVの4つを掲げており、その4つの基本目標に対し合計12の方針と30の施策の方向がございます。続いて、30の施策の方向に対する具体的な施策については、3ページ以降に記載されています。3ページを見ていただきますと、表の左から先ほど説明させていただきました4つの方針30の施策の方向、そして3つ目に合計90の具体的施策、その右側に各課で担当している合計120の事業がぶら下がっております。そのまま表の右上の欄外を見ていただきますと、令和3年度に実施しました事業実績に係る評価について凡例が記載してあります。評価の指標については、一昨年度の審議会の中でも委員の皆さまから様々な御意見をいただいている中で、見直しを行い、昨年度の審議会資料から新しく導入した指標となります。「S、A、B、C」と4つの評価の基準を設けています。計画した以上に実績があった場合の評価として、「A」評価の上に、新しく「S」評価を設定しました。一昨年度の審議会において「A」評価と「B」評価の差の部分についても御意見をいただきました。例えば、計画が年間1回の開催に対し、実績が1回だった場合は「A」評価、しかしながら、計画が年間12回の開催に対し実績が11回だった場合は一部未実施で「B」評価であるが、こうした回数だけの評価方法についてはどのようなかという御意見をいただいていた。こちらの件に関しては、これまで行ってきた評価の継続性も考慮に入れ、今までと同じ判断基準を引き続き行っております。ただし、3ページの表の右から3つ目に、「A」評価以外の、S、B、C評価だった場合は、その理由を記載し、理由の見える化を図りました。また、今の新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかった場合に、その事業の代替事業を行ったことを記載する欄としても使い、代替事業を行った場合には「A」評価としその代替事業を記載しています。凡例にはございませんが、本年度の資料だと1つの事業で「評価外」という事業がありました。こちらは、昨年の10月に開催した当審議会時において既に令和3年度の事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止が決定していたものであるため「評価外」としてあります。今、御説明した評価指標を使いまして令和3年度の事業実績について所管課による自己評価を行いました。1ページの総括表に戻っていただき、右上の四角形の囲みにあるとおり合計90の施策120の事業のうち「S」評価が3事業、「A」評価が111事業、「B」評価が5事業、「C」評価が0事業、「評価外」が1事業となりました。ここからは1ページから

の総括表を中心にしながら、基本目標毎に主だった施策や事業について御説明させていただきます。令和2年度の実績と令和3年度の実績で違ってくる点として、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に中止した事業が令和3年度では感染症拡大防止対策を取りながら通常に戻って行われたものがあります。こちらはいつもに戻ってきているということでここであえて説明はしていきません。しかし、全てが通常に戻るといにはまだまだでございまして、中止が継続していたり開催はしているが参加者を少なくしてなど感染拡大防止の対策を取りながらで事業を行っているという現状もございます。それでは、総括表、基本目標1-方針1の②「男女共同参画に関する情報の提供」で「S」評価が2つありました。1つは、広報情報課において、男女共同参画に関する情報を主に「広報みよし」による発信から広報に加えて令和3年度からインスタグラムなどのSNSでも情報発信を始めています。もう1つが、協働推進課の男女共同参画川柳についての男女共同参画の啓発活動です。資料4ページをお願いします。上の整理番号7番をご覧ください。男女共同参画川柳については、例年、入賞作品を掲載したクリアファイルを作成し、作品応募に協力してくれている市内中学校3年生生徒を中心に配布し啓発を行ってまいりました。令和3年度からは新たにポスターを作成し、小中学校を始め市内公共施設やさんさんバスで掲示、また、入賞作品をイオン三好店や市役所の1階2階の吹抜け階段で展示、市役所1階市民課前、おかよし交流センターの電子掲示板、図書館学習交流プラザ「サンライブ」内シティブロモーションモニターへ掲示するなど市内の様々な場所や手法を用いて、今まで以上に広く啓発活動をすることができました。また、同じページの一番下の整理番号12番、同じく協働推進課ですが、計画通りに事業を行ったので令和3年度の評価は「A」ですが、性の多様性の研修をみよし市で初めて「市民向け講座」を実施しました。また令和4年度の本年度は第1回の審議会の議題としてあげました「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を10月1日から開始します。加えて、LGBTの啓発パネルの市役所での展示、市民向けLGBT冊子の作成を行っていき、さらに広く啓発に努めていきます。総括表の表紙1ページに戻っていただきまして、基本目標1-方針2の①「男女平等の視点にたつ保育・学校教育」で「B」評価が1つありました。こちらは、この審議会において委員の方からいつも御意見をいただいております市内小中学校における男女混合名簿でございます。資料5ページをお願いします。資料中頃の整理番号16番を御覧ください。男女混合名簿の実施は、令和3年度までは市内小学校8校中5校が実施で、中学校4校は全てが未実施でした。しかし、小学校で未実施の残りの3校と中学校4校中2校において令和3年度中に準備し令和4年度から男女混合名簿を実施しています。中学校の残りの2校についても導入中学校の事例を紹介しながら全小中学校の導入を目指していくと担当の学校教育課から聞いています。総括表の1ページに戻っていただきまして、基本目標2-方針2の①「防災・災害分野における男女共同参画の推進」で「B」評価が1つありました。防災安全課の消防団運営の事業となります。こちらは昨年度と同じ理由での「B」評価なのですが、新型コロナウイルス感染症の影響のため人との接触が必要となる防火訪問、防火教室、総合訓練などは、中止で代替事業も行えませんでした。しかし、個人での啓発活動や女性消防団の育成に係る事業は感染拡大対策を講じた中で実施することができました。次に、その下②「環境分野における男女共同参画の推進」

ですが「S」評価が1つありました。こちらも昨年度と同様ですが、環境課の環境審議会委員の女性登用が計画よりも1名多かったものです。審議会や協議会役員は、私共の男女共同参画審議会も含めて、充て職といって市役所内の他の部署が所管する団体から委員を推薦していただくものがあります。その推薦に左右されてしまう部分もありますが、市役所で所管しています審議会や委員会等の女性の登用については引き続き周知啓発を行って参ります。次にページをめくっていただき、総括表2ページ基本目標3一方針2の①「生涯にわたる健康づくり」で「B」評価が1つありました。健康推進課の妊産婦・乳児健康診査事業を始めとした各種の検診事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した期間中の代替事業もなかったため「B」評価です。ただし、中止期間のものも事業再開後に出来るだけの振り分けを行っています。その下「評価外」が1つありました。市民病院における健康講座事業ですが、昨年度の審議会の時点で令和3年度の事業は中止が決まっておりましたので評価外としています。今年度の令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ市内各地区の要望に応じて地域健康講座を開催していきます。次にその下、基本目標3一方針2の②「子どもの健全育成」で子育て支援課の子ども会関係の事業ですが、令和2年度と同様で令和3年度も地区の子ども会行事は新型コロナウイルス感染症の予防対策を図りながら男女の差別なく実施されましたが、球技大会や子ども会まつりは中止し代替事業の実施もなかったため「B」評価です。同じく、基本目標3一方針2の④「各種相談事業の実施」で「B」評価が1つありました。市民課の「各種の相談事業」です。こちらも令和2年度と同様で令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した期間があり、代替事業の実施もなかったため「B」評価となっています。最後になります。こちらは資料にはございませんが、総務課の契約事務に関する入札方式について、一般競争入札や指名競争入札における建設工事の総合評価落札方式において「女性の活躍促進宣言」「あいち女性輝きカンパニーの認証」を評価項目に令和4年度から加えています。説明は以上となりますが、令和2年度に続いて令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業の中止や縮小がありました。令和4年度になり少しずつ通常の事業開催が行われるようになってきてはいますが、まだ完全に前と同じような実施ということにはなっておりません。今後も各担当において創意工夫を行いながら、引き続き男女共同参画の推進に努めてまいります。以上で議題2の説明を終わります。

○田代議長：ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明に関し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

それでは、私の方から1点確認させていただきたいことがございます。5ページの16番「男女平等な教育・学習の推進」です。私もこの審議会が今年で4年目になりますが、過去においては混合名簿というのは毎年指摘事項になっておりました。こんなに変化があったのだと思って4年目にしてちょっと驚いています。まだ中学校の方は全てではないという御説明でした。岡本委員の方でもし何かございましたら御説明いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○岡本(信)委員：中学校の方で2校まだ混合名簿が実施できていないということです。校長会で自分の方から来年度からの導入に向け準備

ができるように強く言っていきたいと思います。来年度からは全ての小中学校で混合名簿になっていくかと思っています。

○田代議長：ありがとうございます。事務局からは令和4年度から全般的に実施されると御説明いただきましたが、今、岡本委員からも御説明いただきましたが、再度事務局の方からも御説明いただけますでしょうか。拘っている訳ではありませんが、この3年間でなかなか変わらなかったところで、今回はだいぶ変化があり画期的なことであると思っているところです。

○協働推進部次長：先程、御説明した通り今のところ本年度から中学校の4校中2校が令和4年度から男女混合名簿を実施しています。実施できていない中学校の残り2校についても、教育委員会としましては事例紹介をしながら来年度以降実施を目指していきたいと聞いておりますので、事務局からも教育委員会の方に働きかけをしていきたいと考えております。

○田代議長：御説明ありがとうございます。先程の御説明では令和4年度の今年度実施というように受け止めたのですが、今の御説明ですと令和5年というように感じましたけれどもいかがでしょうか。

○協働推進部次長：令和3年度までは小学校が8つあるのですが、そのうちの5校が実施していました。中学校4校については昨年度までは実施していません。ですので、昨年度までは小学校5校のみが実施していました。令和4年度になって未実施だった残りの小学校3校、中学校の4校のうち2校が令和3年度中に準備をして、本年度の令和4年度から男女混合名簿を既に実施していると聞いております。残っているのが中学校の2校になります。こちらにつきましては、来年度以降早期に導入を目指していきたいというように教育委員会の方から話をうかがっているところでございます。

○田代議長：ありがとうございます。今年度はB判定になりますが、これからA判定に変わっていくことも予想できるかなと思っています。先に確認して申し訳ございませんでした。委員の皆さまの方から何かございませんでしょうか。

○久野委員：5ページの整理番号13番「保育関係者に対する研修の実施について」です。私、毎年保育士の新人さんの研修担当をしていますが、保育士に男性、女性という冠はつけたくはありません。幼稚園事業、保育園事業というのは分かるのですが、具体的なものはこの行政の中では分かりにくいものです。研修担当をやっていると、子どもが好きだということで男性保育士も入ってきます。保育をする前の預かり保育となるとまだまだというところがあります。男女平等という名もとの研修がどの程度実施されているのかということが少し気になりました。

○田代議長：御指摘ありがとうございます。こちらの所管は子育て支援課になっていますが、もし事務局の方で御回答いただけるのであればお願いします。

○市民協働部次長：だいぶ男性の保育士さんも増えてきて、男性、女性の保育士さん区別のないような形での研修を保育さん向けにやっていったらどうですかということでしょうか。

○久野委員：そういう研修が幼稚園事業、保育園事業の中に含まれていて、やられているかどうかです。男女区別ない研修体制を保育園や幼稚園の中に取り入れてほしいというお願いです。

○市民協働部次長：ありがとうございます。研修については後ほど子育て支援課に確認しておきます。職員の研修ということになると、人事課が保育士に関しても研修をやっていますので、そういったところでも男女の区別のない研修をしています。少し外れるかもしれませんが、我々、職員に対してもLGBTや性の多様性についての研修をやっています。その中に保育士さん、学校の先生にも性の多様性について学んでいく機会ができるように私どもの方から働きかけていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○田代議長：ありがとうございます。それでは酒井委員何かございましたらお願いします。

○酒井委員：今のところありません。

○田代議長：ありがとうございます。それでは宮代委員何かございましたらお願いします。

○宮代委員：特にないです。

○田代議長：岡本委員いかがでしょうか。

○岡本(和)委員：6ページの整理番号27に「女性の人材開発と育成」で、愛知県主催の女性人材育成セミナーに参加できる人材の育成に努め、令和3年度はみよし市より受講生1名推薦しましたと記載があります。これがウィル愛知に自分で勉強しに行くのがなかなか難しい。私は2000年に当時の三好町から推薦されてウィル愛知に男女共同参画の勉強に行ったのですが、行ってもそれがなかなか生かされなくて20年以上が過ぎていってしまいました。もっと受講者を増やして進めていただきたいと思います。今、受講してやはぎ会という矢作川の近くの豊田市旭町から高浜の方までの地域の市町の人たちが参加して勉強している会なのですが、このやはぎ会があり活動しています。みよし市からは今3名参加させていただいていますが、あまり実績がないので、これからはもう少しウィル愛知の方へ推薦していただき男女共同参画の推進をしていただければと思います。

○田代議長：事務局の方で何かありましたらお願いします。

○市民協働部次長：ありがとうございます。岡本委員が言われているのは、県が主催をしています。県が県下の市町村に対してどなたかを推薦してくださいということで、推薦された方たちが名古屋にあるウィル愛知に集まり、1年かけて男女共同参画の推進の研修をして育成しています。先程、言われていたやはぎ会というのは、西三河の9

市1町の県の研修を卒業された方が集まって継続的に勉強をされているところです。ウィル愛知でやっているものは県主催のもので、県が毎年人を出してきてという訳ではなく、割り当てがあり、去年みよし市の方からも1人行っており、卒業されてやはぎ会に入っているというところでございます。やはぎ会とも連携を図りながら、卒業されたメンバーの方の活躍の場も考えていかなければならないと思っていますので、よろしくお願いします。

○田代議長：事務局、御説明ありがとうございました。それでは副会長いかがでしょうか。

○伊藤副会長：市の方で総合計画があり、大きい部分ごとに基本計画があって、その下にまた細かい男女や子どもだと児童育成計画、環境に関する計画等があると思います。それぞれの計画の段階でこういう審議会をもって委員さんが意見を言って、その中で数年前から具体的な目標数値を作って毎年数値目標に対しての判断をしてこられたと思います。今日ここでお聞きして、数値目標の達成とありますが、それぞれの各部門の計画書を見ると同じ項目であれば全部同じ数値目標の結果が出ているのかということがお聞きしたいです。もう一つは、男女共同参画の関係も児童の計画に入ったりするので、その時に数値目標以外の要望等も伝えることによって反映させてもらえるのかお聞きしたいと思います。

○田代議長：事務局いかがでしょうか。

○市民協働部次長：ありがとうございます。市の総合計画が最も上位計画であり、その下に我々の男女共同参画計画や子どもの児童育成計画、障がい者計画等がぶら下がっています。横との連携というものもありますので、言われました御意見につきましては他のところにも働きかけはさせていただきます。逆に他の部所の計画においても数値目標はありますので、そういったものに対しても我々の方としても協力をしていくという横の連携はとっているつもりです。先程、同じような目標数値がそれぞれの計画で横並びであるのかというところまでは即答はできないところはありますが、そういうところもきちんと精査しながら横の連携もとれるように今後は努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田代議長：ありがとうございます。それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして議題3「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の数値目標に対する実績・考え方について事務局より説明をお願いします。なお、本日、追加資料もございましたが、御確認いただけていますでしょうか。それでは事務局より説明をお願いします。

○協働推進課主任主査：それでは始めにこの数値目標について御説明させていただきます。本日、A3の両面刷り「第4章 数値目標」の記載のあるものをお手元に配布させていただいています。こちらは今の「男女共同参画プラン」の42ページから44ページまでを抜粋して印刷したものです。まず42ページに重点目標とありますが、平成30年度までの従前の男女共同参画プランにおいて数値目標はこの重点目

標のみでした。この重点目標の指標が①の「男女共同参画社会」の認知度などについてパーセントで記載されています。これは、5年に1度実施している男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果により得られる数値であり、この数値を向上させることで男女の平等感も向上していくという数値目標となっていました。しかし、5年に1回の数値目標では議題2でご説明させていただきました市で毎年度実施している施策の成果が見えづらいとの意見を審議会にいただき、平成31年に策定しました現在の男女共同参画プランから、43ページと44ページにあるとおり基本目標毎に成果目標として具体的な数値目標を設定し、毎年度にこの数値を上げていくことにより、5年後のアンケート調査の結果である重点目標の向上に繋げていくこととしており、基本目標ごとの成果指標の目標値に対しどの程度の進捗状況であるのかを図っていくものです。

それでは、事前に配布させていただいています資料3をお願いします。ただいま御説明しました基本目標ごとの指標に対する数値目標について、各担当課から計画策定から昨年度までの実績と共に目標値に対する考察により令和3年度までの実績内容及び目標値の達成に向けた令和4年度以降の考え方について取りまとめしましたので御説明させていただきます。始めに16ページをご覧ください。こちらは基本目標1「男女共同参画社会を目指す意識づくり」です。「市民を対象とした男女共同参画に関する研修会、講演会の開催数」では、令和3年度の実績は10回で、令和3年度に初めて「市民向けLGBT基礎講座」を開講しました。また、男女共同参画川柳についても、議題2で説明させていただきましたとおり、市内の様々な場所や手法を用いて啓発活動を広げました。「男女共同参画啓発物の配布数」では、令和2年度から令和3年度に大きく数値を伸ばしています。こちらは令和2年度は男女共同参画川柳の募集を新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、その代替として成人式の記念品の中に男女共同参画プランパートナーの概要版を加えてもらい、成人者のへの男女共同参画の意識啓発を実施しました。令和3年度は男女共同参画川柳の募集も再開し、加えて男女共同参画川柳のポスターを作成し、市内小中学校、行政区事務所、他公共施設等で掲示してもらうことで意識啓発に努めましたので大幅な数値向上となっています。また、令和4年度は小学生向け男女共同参画啓発冊子・市民向けLGBT冊子の作成、また10月1日から制度を開始するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシを作成し制度の趣旨等の理解促進に努め、様々な視点から男女共同参画への意識の醸成を図っていきます。「性の多様性に関する研修会、講演会の開催数」では、令和3年度は2回の実績で、令和4年度では、市民向け、市職員研修に加え、高校生向けにもLGBT基礎講座を開催し、市職員研修ではグループワーク形式の研修を新たにに加え、計4回の実施予定です。続きまして17ページと18ページ基本目標2「男女ともに多様な選択をできる環境づくり」です。「行政区役員に占める女性の割合」は平成30年度から令和元年度と令和2年度にかけて大きく数値が伸びていましたが、その反動なのか令和3年度は数値が減少してしまいました。「各種審議会の委員の構成に占める女性の割合」も増えたり減ったりでやや横ばい傾向です。今後も継続して男女共同参画について啓発を行い女性割合の向上に努めます。「多文化共生ボランティア登録者数」も増加傾向だったのが、令和3年度は減少してしまいました。外国人のための日本語教室を8月の夏休み以外は、土曜クラス、水曜クラスを毎週開催し、ボランティアとして日本

語サークルが関わってくれています。新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が発出されている間は休講にせざるを得なかったり、学習者として通っていた技能実習生自体が新型コロナウイルス感染症の影響により来日できずに学習者の減少があったりしていることがボランティアの減少につながっていると推測しています。春・秋、年2回の日本語ボランティア入門講座を継続して実施し、今後も多文化共生ボランティアの増加に努めます。「保育園における待機児童数」は令和2年度に継続して令和3年度もゼロです。令和3年度になかよし保育園増改築工事の実施により定員数の拡充が来ています。その下の「親子教室の参加者数」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったり、開催する場合も組数を削減して開催しており減少しています。こちらは子ども自体が減少していることや、就労する親が増え、低年齢から保育園への入園希望する親御さんの増加に対応するため保育園の定員増加なども親子教室の参加者数の減少にもつながっていると子育て支援課から聞いております。18ページ「子育てふれあい広場の利用者数」は横ばい傾向で、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響が継続しています。「家族介護者交流事業（地域サロン）の延べ参加者数」「パパママ教室の参加数」4つ下「就職支援セミナーの参加者数」は増加となっていますが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも中止した事業の再開など感染対策を講じながら実施しています。「女性の活躍促進宣言を宣言した市内企業数」は増加していますが、「あいち女性輝きカンパニーの認証を受けた市内企業数」は減少しています。「あいち女性輝きカンパニーの認証」について、愛知県に確認したところ、この「あいち女性輝きカンパニーの認証制度」は5年に1回の更新が必要で、令和3年度の3企業のうち、1企業の更新がなく、令和4年7月の時点でみよし市は2企業でしたが、今の9月の時点では別の企業から申請があり、現在認証を受けているみよし市の企業は3社とのことです。2つとも県の事業ではありますが、市としても企業や市民向けにチラシやリーフレットを活用し周知を行って参ります。ページめくっていただきまして19ページ、基本目標3「健康で安心して暮らすための基盤づくり」です。こちらは5つの指標の数値全てで新型コロナウイルス感染症の影響が令和2年度から令和3年度も継続していると担当課から聞いています。一番上の「乳児家庭訪問」については、新型コロナウイルスの影響もある中で家に外部の人の訪問を受けるのは怖いと言って訪問を断られるケースが出ている。令和4年度になって少しずつその傾向は緩和してきていて訪問を断られるケースも減ってきているとのことです。その下「介護予防教室」は、令和3年度に少し参加者数が回復してきているもののまだまだ影響は大きいです。また新型コロナウイルスに感染することを恐れて外出を控えている高齢者がいる中で、一度外出を控えてしまった高齢者を再度外に連れ出し参加につなげていくことが今後の課題であるという認識のもと、地域包括支援センターが中心となって地域住民と協力し目標値達成に向け努めてまいります。また、下3つの各種検診についても、対象者へのクーポン券の発送、ホームページ等での啓発、乳幼児検診は案内はがきの送付による受診勧奨を行うなど数値の向上に今後も努めてまいります。次に20ページは、基本目標IV「プランの総合的な推進体制づくり」です。「市職員の人材育成のための研修」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は中止が多く大幅な減少でしたが、令和3年度はオンライン研修も増え受講数が戻り始めています。今後も、職員研修計画に沿った研修を

実施できるよう努めてまいります。最後に「市の管理職に占める女性の割合」です。市役所の職員、いわゆる行政職の課長級以上の管理職における女性職員の割合ですが、令和2年度が部長級・課長級に1人、令和3年度は部長級・次長級・課長級にそれぞれ1人登用し、女性の管理職は増加しています。しかし、管理職全体の母数も増えており、割合にすると減少となってしまっています。男性と女性とでは女性の中には出産や育児等を経験しながら仕事を続けているとしても、管理職では男性の方が多い状況になっています。また女性職員のうちキャリアアップすることに対して不安を感じている方もいるため、市主催の研修として育児休業から復帰して1～2年目の職員を対象とした「女性活躍研修」を開催し、また愛知県が主催する市町村女性職員向けセミナーの受講を推進することで、女性のキャリアアップに関する意欲の向上や不安解消を図ることにつなげていきます。人事異動事務については、女性のキャリアアップに対する希望や悩みに対応した人事異動を図るなど、女性管理職の増加を推進して参ります。また適切な職員配置を行い、職員が研修を受講しやすい体制を整え、各課の配属人数や役職等の適正化を図っていくことが大切であると考えています。以上で、議題3の説明を終わります。

○田代議長：ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に関し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

○久野委員：19ページの一番上「乳児家庭訪問の割合」があります。確かに%は高いと思いますが、自分の孫のことで保健センターの方が訪問してくれる時に、来る前に何人の方が訪問されるのかと聞きました。助産婦、栄養士、ブックスタートがあるので保育士も行くかも、ということで合計3人ぐらいと言われました。私は図書館で0歳児の図書館での読み聞かせもやっていたので参加されるお母さんにそういう時に何人いらっしゃるのかを聞いたところ、1人と回答する人ばかりでした。保健センターに言われたことと実際の内容が違っていたので、残念な気持ちになったことがあります。内容をもっと確かめていただきたいと思いました。

○田代議長：ありがとうございます。今の久野委員から御指摘がありましたがいかがでしょうか。

○市民協働部次長：健康推進課ではないので即答はできませんが、事前に聞いた時と実際の状況とは内容が違っていたということとそのような御意見がありましたことを改めて保健センターの健康推進課の方にも伝えさせていただきます。

○田代議長：ありがとうございます。久野委員よろしいでしょうか。一度実態を見てみるということも大切なことだと思いました。

○湊委員：18ページ中頃の「女性の活躍促進宣言」を宣言している市内企業数とその下の「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数の2つの項目があり、その年毎の実績の結果が載っています。現在、宣言をした会社は8社、認証を受けた企業は2社という理解でよろしかったと思いますが、それに対する令和5年度の目標が5社と1社になっています。それに違和感があって、そもそもみよし市

内にどれぐらい企業数があつて最終的にどれぐらいを目指すのかということが分からないと困るのですが、毎年これぐらい増やしていきたいということなのか、最終的に目指す企業数があつて現時点ではこれぐらいということなのか、目標設定の仕方を教えていただきたいと思ひます。

○田代議長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○市民協働部次長：更新をする、しないということもあるので、増えたり、減ったりすることもあります。目標値は現計画を作った時に設定しました。積み上げというよりも令和5年度にはこれぐらいの数値は達成するという形で目標数値を設定したと思ひます。今度の計画についても目標数値を設定していく予定ではありますが、そういった項目に関しても考えながら設定していきたいと思ひています。

○湊委員：ありがとうございます。更新もあると思ひますが、一旦認証を受ければ減ることはないと思ひます。受け止めとしても既に当初設定した目標値をクリアしているということだろうと思ひますので、より高みを目指しての目標設定をお願いしたいと思ひます。

○田代議長：ありがとうございます。副会長いかがでしょうか。

○伊藤副会長：私、区長会の代表という形でここに座らせていただいています。参考としてお聞きしたいのですが、17ページ一番上に「行政区役員に占める女性の割合」とありますが、この20%というのは区長とか副区長とかの四役を示すのか、四役以外を示すのでしょうか。四役以外だと女性部とかPTAとか女性の参加が多いです。区の方でも周知して、四役でも女性の方にも役割を担っていただきたいと思ひ、お願いしたりするのですが、四役だとお願いしても本人の意向や御主人からの反対があつたりとする家族の意向などいろいろありまして、なかなか引き受けてもらえないのが現状です。参考としてお聞かせください。

○田代議長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○市民協働部次長：目標20%というところの行政区役員というのは四役を示しています。区にもいろいろな事情があり、四役のほとんどが男性である区もあると聞いています。次回計画の時は同じ項目でやるのであればどういう形で設定していくのか検討していきたいと思ひます。

○田代議長：他に御質問よろしいでしょうか。それでは本日の議題は以上で終了になります。その他の事項として事務局より説明があればお願いいたします。

○協働推進課主任主査：はい。1点御報告をさせていただきます。イクボス宣言についての御報告です。前回の審議会におきましても御報告しており、説明が重なる部分もございますが、みよし市イクボス宣言について御報告させていただきます。本市は職場とともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援

しながら組織の業績も結果を出しつつ自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を指す「イクボス」となることを管理職自ら目指していくことを指す「イクボス宣言」を今年度実施致します。前回の審議会には決定していなかった「イクボス宣言」の詳細についてですが、11月21日（月）に市長、副市長、教育長及び全管理職を対象とした「イクボス」研修を実施後、研修出席者全員が「イクボス宣言」を実施することとなりました。「イクボス」に関する研修につきましては、イクボスプロジェクトを運営し多くの管理職養成講演や男性の働き方改革・育休取得推進などの取り組みをされている「特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン」の安藤哲也代表に講師をしていただく予定です。なお、次年度以降につきましては市内事業所にイクボスの理念の周知啓発やイクボス宣言の実施提案などを進めていく予定をしております。次回の審議会におきまして、決定した内容等を御報告させていただきますので、よろしくお願いたします。報告は以上となります。

○田代議長：はい。事務局からの御説明ありがとうございました。

それでは以上もちまして本日予定しておりました議事はすべて終了となりました。慎重かつ活発な御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。これにて本日の議長の職を下りたいと思います。この後は事務局にお願いしたいと思います。本日も御協力ありがとうございました。

○市民協働部次長：田代会長、ありがとうございました。長時間に渡りまして、皆様方から貴重な御意見また御協議いただきまして、大変ありがとうございました。本日委員の皆様からいただきました御意見を踏まえましてアンケート調査票の修正を行いまして、後日、委員の皆様のお手元に郵送等でお渡しをさせていただきたいと思います。また、いただきました御意見を基に所管課と協議し、男女共同参画に関する施策の推進に努めて参りますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。

議題1で御説明いたしましたが、次回の審議会は、来年の令和5年2月20日（月）午後2時から、本日と場所が変わりまして市役所6階601会議室で開催を予定しています。時期が来ましたら、改めて審議会開催通知を発送させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上で令和4年度第2回みよし市男女共同参画審議会を閉会したいと思います。最後に礼の交換をしたいと存じますので恐れ入りますが、ご起立の方よろしくお願いいたします。一同、礼。

～一同起立、礼～

本日は、ありがとうございました。お疲れ様でした。